

お客様各位

2020年4月23日

マリンスター株式会社

中近東向け HS CODE 記載のお願い

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、私どもマリンスターに格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。
さて、以前にもお知らせさせていただきました掲題に関しまして、
適応開始日と HS CODE の詳細について変更がありましたのでご案内申し上げます。
正しい情報をご提供いただけない場合、現地での通関及び貨物のお引き渡し時に
支障をきたす可能性がございますので、ご留意頂けますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

(記)

適用開始日 : 2020年6月01日 現地到着分より
対象貨物 : アラブ首長国連邦向け輸出 LCL 貨物 及び 積み替え貨物
(SINGAPORE 経由も含む)
B/L 記載必要事項 : 積載される全品目の8桁の現地税関登録の HS CODE

不明な点などがございましたら、最寄りの各支店までお問合せ下さい。

以上